

コンプライアンス宣言

基本方針

1. コンプライアンスの基本理念

当社は、企業活動を行ううえで、法令・社内規程・社会規範を遵守することを最も重要な責務と位置づけます。健全で透明性の高い経営を行うことにより、取引先、株主、従業員、地域社会を含むすべてのステークホルダーから信頼される企業を目指します。コンプライアンスは単なるルール遵守に留まらず、企業倫理・社会的責任を含む幅広い概念であることを認識し、日々の業務に反映させます。

2. 経営トップの責任

経営トップは、コンプライアンスが経営の根幹であることを理解し、自ら範を示して行動します。また、コンプライアンス推進のために必要な資源を適切に配分し、全社員にその重要性を浸透させる責任を負います。違反事例が発生した場合には速やかに是正措置を講じ、再発防止策を徹底します。

行動規範

法令・社内規程の遵守

業務遂行にあたっては、国内外の法令、社内規程、業界ガイドラインを厳格に守ります。違法行為や規程違反は、会社の信用失墜に直結するためいかなる場合も容認しません。

公正・誠実な取引

市場における公正な競争を尊重し、不正競争防止法、独占禁止法などを遵守します。贈収賄、談合、裏取引などの不正行為は一切行わず、透明かつ誠実な取引を行います。

人権尊重と職場環境

従業員一人ひとりの人権を尊重し、差別、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなどを禁止します。安全で健康的な職場環境を確保し、多様性を尊重する文化を育みます。

会社資産・情報の適正管理

会社の資産、設備、知的財産を適切に利用し、不正な流用や私的使用を禁止します。また、機密情報や個人情報厳格に管理し、情報漏えいや不正利用を防止します。

反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力との一切の関係を持たず、不当要求には毅然と対応します。万一、関与の兆候が確認された場合には、速やかに関係当局と連携して排除します。

実践体制

コンプライアンス委員会の設置

当社は社内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、定期的に監査・評価を行います。委員会は違反事例や通報内容の調査を行い、必要に応じて改善策を提案します。

相談・通報窓口の設置

従業員が安心して相談・通報できるように内部通報制度を整備しています。匿名での通報も可能とし、通報者の不利益な取扱いを禁止します。

教育・研修

全従業員に対し、定期的にコンプライアンス研修を実施し、意識の向上を図ります。新入社員や管理職に対しては、職務に応じた専門的な研修を追加で行います。

評価・改善

年度ごとにコンプライアンス活動を振り返り、違反事例やヒヤリハットを分析し、再発防止に向けて制度改善を継続的に行います。

まとめ

私たちは、コンプライアンスを企業活動の根幹として位置づけ、社会から信頼される企業であり続けることを誓います。法令遵守と倫理的行動は、企業の持続的成長と社員一人ひとりの誇りにつながるものです。全社員が一丸となり、常に高い倫理観と責任感をもって行動してまいります。

株式会社大熊

制定日：2026年4月1日

代表取締役社長 泉 建生